

作新学院大学 大学院 心理学研究科の三つのポリシー

【ディプロマポリシー】

作新学院大学大学院心理学研究科は、自ら学び、自主的に自らを律して行動できる人材を育成することを教育理念としている。その実現に向けて所定の期間在学し、以下の能力を身につけ、「必修科目」「選択必修科目群」に関する所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格した人には、当該課程の修了を認定し、修士（臨床心理学）の学位を与える。

1. 心理臨床の視点から幸福な社会を創造するための課題を発見し意識することができる。
2. クライアントの問題に対して、クライアントの権利を尊重するとともに、臨床心理学の専門的な視点から思考・判断できる。
3. 心理面接、心理査定を実践できる。
4. 臨床心理学的な諸問題を発見し、専門的な視点から問題解決に必要な学術研究ができる。

【カリキュラムポリシー】

作新学院大学大学院心理学研究科では、以下のような理念に基づく教育課程を編成している。

1. 現代社会が抱える問題に対して臨床心理の面からの解決できる専門的な能力獲得の機会を提供する。
2. 必修科目、選択科目等の区別による、専攻分野の体系的な学習・研究機会を提供する。
3. 実習や演習を必修とし、本研究科附属の相談施設及び学外施設での実習機会を保障する。
4. 心理臨床に携わる高度専門職業人の養成に適合した教育を保障する。
5. 少人数教育を基本とする学修体制を保障する。

【アドミッションポリシー】

作新学院大学大学院心理学研究科は、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、高度化・複雑化する社会に伴う心身の健康や心の発達の問題に対して、臨床心理学的な知識と技能に基づいて対応できる高度専門職業人の養成を目的としている。このような教育目的に基づき、本研究科においては、本学人間文化学部の卒業生のみならず、他大学を卒業した者、心理学以外の専門領域の者、社会人、留学生等を問わず、以下に該当する人を求めている。

1. 心理学に関する基礎的・基本的な知識・技能を有する人。
2. 臨床心理学的な知識と技能に基づいて心身の健康や心の発達の問題に対応できる高度専門職業人を
目指す人。
3. 臨床心理的支援に携わる者としての良識を有する人。
4. 自らの課題意識に基づき自己研鑽に努められる人。
5. 自らがこれまで学んできたことと本研究科において学ぶ臨床心理学的専門性の知識の統合を図ろう
とする人。

〔入試区分ごとのアドミッションポリシー〕

【修士課程（Ⅰ期・Ⅱ期）】

外国語科目（英語）と専門科目（心理学の基礎領域、臨床心理学領域）についての筆記試験および研究計画概要に基づく口述試験によって、心理学に関する基礎的・基本的な知識・技能、課題解決に必要な思考力・表現力等、主体的に取り組む態度を評価する。

修士課程の出願資格については、次の各号のいずれかに該当する人とする。

- (1) 大学を卒業した者及び当該年度の3月卒業見込みの者。
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び当該年度の3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び当該年度3月までに修了見込みの者。
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者。
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、当該年度4月1日までに22歳に達する者。